

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 73 号

(H25.5.10)

今月のトピックス

巻頭言 中区支部 波田佳範	1 ページ
行事報告	
第 1 回支部長・副支部長会	2 ページ
第 1 回四者協議会	3 ページ
広大歯学部臨床研修医セミナー	4 ページ
支部だより	
中区支部	4 ページ
東区支部	5 ページ
執行部より	
悠悠タウン基町十周年記念誌で「歯科医師会との連携」紹介される	5 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	6 ページ
情報調査部	7 ページ
広報部	11 ページ
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	12 ページ
4 月定例理事会報告	13 ページ

巻頭言

(支部長の巻)

支部長 2 期目に思う

中区支部長 波田佳範先生



さる 3 月 15 日(金) の中区支部総会によって、支部長留任が決定し、2 期目をスタートさせることになった。思えば、支部長第 1 期は右も左もわからぬうちに時間だけがあっという間に過ぎ去っていったように思えてならないが、よき役員理事に恵まれたこともあり、大過なくやってこられたと思っている。そして、1 期目の任

期中にソフトボール大会においては、よきスタッフ、選手に恵まれ悲願であった A クラス昇格が果たせたことは、終生忘れることができない感動である。しかし、それだけのために中区支部長を務めてきたわけではない。

他にも、近年医科歯科連携の重要性が強く求められている。それは、平成 23 年 3 月に東北地方を襲った「東北大震災」以降、特に強くなってきているように思える。しかし現状はどうであろうか。他の郡市会においてはかなり温度差がするように思える。この 3 月の県歯の代議員会で、その

点を指摘したところ、執行部からの回答は「必要な講習会は開催していくが、個々のスキルアップ、レベルアップに委ねる点もある。」という主旨の内容のものであった。至極妥当な回答ではあるが、かたや難題を突き付けられたような気がしてならない。特に個々のスキルアップとレベルアップは個人差があり、何ではかればいいのかわからないからである。

思えば、平成 21 年 4 月に当時中区支部の支部長であった川越則昭支部長より、副支部長に抜擢され、中区支部行事、地対協事業などに関与していくこととなった。その際に、支部長が替わる度に、支部行事、地対協事業などの申し送りが十分であったようには思えなかったのである。平成 23 年 4 月中区支部長に就任した際に、土江健也会長が「医科歯科連携を充実させていくには、関連業種との顔の見える関係構築が必要。」という考えに共鳴し、また広島市歯会の公衆衛生部委員という立場を生かし、地対協への関与を支部事業としてのみならず、公衆衛生部の事業として扱ってもらうように取り計らったのである。幸い、荒谷恭史理事と小松大造委員長との理解と協力が得られ、地対協関連の事業においてはある程度、顔の見える関係づくりの下地ができたものと思ってい

る。また中区支部においても、地域包括支援センターとの関係作りで、公衆衛生部よりいろいろとご尽力いただいた。誠に感謝に堪えない次第である。

このように、通り過ぎて行った第 1 期目ではあった。今後はさらなる医科歯科連携、他業種との顔の見える関係作りにおいて、中区支部として何ができるのかを模索していきたいと思っている。1 期目の時には、副支部長に石嶋誠司氏をむかえ二人三脚でやってまいりましたが、事情によりご退任（現在中区支部監事）され、この 4 月より三次みさと氏を副支部長にむかえ第 2 期目がスタートした。この 6 月より広島県、市ともに歯科医師会の新法人への移行、それにより新たな将来展望が見えてこないのが、実情である。しかし、さらなる飛躍のために諸先生方のご指導、ご鞭撻をお願いする次第である。

追記

今年の 7 月の参議院選挙で、職域代表で石井みどり先生が自民党より立候補されます。石井先生は広島県歯科医師会会員でもあれば、広島市の会員でもあり、当然中区支部の会員でもあります。この場をお借りして、今度の参院選のご理解とご協力をお願いする次第であります。

行 事 報 告

第 1 回支部長・副支部長会

日時 4 月 17 日（水）午後 7 時 30 分
場所 県歯会館 2 階

「広島市歯科医師会会議室」
平成 25 年度最初の標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役と木村太言広報部理事が出席した。山本智之専務理事の司会で開会した。土江会長より「新支部長・副支部長を迎えての会議ですが、6 月までは執行部は前期のま

まです。各区で医師会・関連職種の方との顔の見える関係を築いて欲しい」との挨拶に続き、各支部からの報告、協議が行われた。

各支部からの報告は以下のとおりである。

中区支部

3 月 19 日 中区支部総会

東区支部

4 月 9 日 東区支部役員会

4月11日 参議院議員石井みどり
講演会(広島第一病院)
4月15日 東区婦人会総会
南区支部
3月1日 南区支部役員会
3月7日 南区支部総会
4月13日 南区支部花見会
西区支部
支部会なし
山崎泰義先生ご逝去のため
山崎香先生が開業申請。

また木村広報部理事より広歯月報・広島市歯科医師会だより・オフィシャルサイトへの各支部の投稿依頼と注意事項が説明された。

続いて協議に移り、中区支部からの協議に対して、熊谷宏副会長が6

月29日に開催される広島市歯科医師会総会について、総会の議決に必要な定数と議決権行使と委任状について説明があった。また患者情報の取り扱いについての確認が行われた。

最後に、川原正照副会長の閉会の辞で終了した。



支部長・副支部長会の様子

第1回 四者協議会

平成25年4月23日(火)午後7時30分より、県歯会館2階「会議室」において、平成25年8月1日(木)開催予定の第55回広島市学校保健大会において「よい歯の集い」を開催し、その中で「よい歯の学校・児童」の表彰審査を目的として、市歯会より会長 土江健也、副会長 川原正照、熊谷 宏、専務理事 山本智之、理事 上田裕次、広島市教育委員会より健康教育課長 長谷富美、健康教育課長補佐 寺本達志、健康教育課指導主事 山根由加里、及び健康教育課指導主事 小西正浩、校長会より小学校長会会長 西本正頼校長(牛田小学校)また、広島市立小学校健康教育部会より、会長 阪田福三校長(川内小学校)の四者が集まり、標記協議会が山本智之市歯会専務理事の司会のもと開催されました。

土江健也市歯会会長、長谷富美広島市教育委員会健康教育課長のご挨拶及び、出席者の紹介ののち、以下の議題について協議を行いました。

- (1)平成25年度広島市立小学校「よい歯の学校・児童」表彰の応募について
- (2)表彰応募要項
- (3)様式(各校提出用)の各問いの配点
- (4)歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規定
- (5)平成24年度被表彰児童表彰数及び年次別表彰児童一覧及び年次別表彰児童数一覧
- (6)第55回広島市学校保健大会要項(予定)について

これら議題のうち、「よい歯の健康大賞」の選出基準として、6年生の歯科検診の結果において、永久歯・乳歯・軟組織を対象として、う歯及び処置歯がまったくない者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者(ただし、要注意乳歯はあってもよい。)とし、また、「よい歯の賞」の選出基準として、6年生の歯科検診の結果において、永久歯・乳歯・軟組織を対象として、処置の完全な者、口腔清掃の完全な者、不正咬合において「歯列・

咬合)0, 1、または矯正治療中の者、その他疾病のない者(ただし、要注意乳歯・C Oについては、あってもよい。)となりました。

た。

最後に、川原正照市歯会副会長より、閉会の挨拶ののち閉会となりました。

広大歯学部臨床研修医セミナー

日時:平成 25 年 4 月 25 日午後 7 時 30 分
場所:県歯会館 6Fハーモニーホール

今年で7年目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格したばかりの研修医 48 名が参加した。中村隆一学術部委員長の司会のもと、土江健也会長の挨拶があり、続いて「歯科医師会の仕組み・入会について」と題して川原正照副会長、「公衆衛生活動について」と題して上田裕次公衆衛生部理事、「災害時活動について」と題して本山智得学術部理事の講演が行われた。歯科医師

としての公衆衛生活動の大切さや災害時における歯科医師の役割の重要性などについて研修医は大変熱心に聴講していた。

また、今年度は今までにない初めての試みとして、ワークショップを行い「良い歯科医師と悪い歯科医師とは」、「歯科医師にとって歯科技工は必要であるかどうか」の 2 つの題目について研修医を 8 つのグループに分け、グループごとにまとめた意見の発表とその発表に対して参加者全員で活発な議論を行い、相互理解を深めた。ワークショップの終了後、懇親会が開催され、熊谷宏副会長の挨拶で盛会のうちに終了した。



講演する川原副会長



ワークショップに取り組む研修医



支部便り

中区支部

中区支部役員理事会

4 月 24 日(水)午後 7 時 30 分より、県歯会館地下「会議室」において、標記会が開催された。

今年度 7 月より、新法人に移行することを鑑み支部役員、理事ならびに各班長、副班長の出席の下、波田佳範支部長より

平成 25 年度の行事予定の説明が執り行われた。中でも 6 月 29 日(土)に行われる広島市歯会の総会は出席率が会員の過半数の出席が求められる重要なものであることと、7 月に行われる参議院選挙での我々の職域代表である石井みどり氏の支援者名簿の提出状況が芳しくないこと、そ

して中区支部規約の一部改正が急がれることにおいて重点がおかれたものであった。

そして他には「健康ソフトボール大会」での健闘、中区支部独自の講習会・勉強会の検討が報告されたものであった。

東 区 支 部

東区支部新旧役員会

4 月 9 日(火)午後 8 時より、県歯会館 2 階「広島市歯科医師会会議室」において標記会が開催され、新旧役員の引き継ぎが行われた。

今年度より東区支部では前支部長が代議員、次期支部長予定者が会計・広報役員となり、支部長・副支部長を助けて会務を執行することとなった。支部長は年齢順で決めているが、これにより支部長予定者は 6 年間支部運営に携わることとなった。大変ではあるもの人的交流の継続性が保たれ、東区内での医療関連職種との「顔の見える良好な関係」の構築が期待される。

協議では「ポップひがし」の講演・医師会かかりつけ医推進事業が議題としてあげられ、6 月に「東区支部会」と「東区内安芸歯科医師会会員との談話会」が開催されることが決定した。

尚 新東区役員は以下の通りです。

支部長: 木村 太言
副支部長: 山崎 裕司
代議員: 藤範 恭弘
代議員: 片内 恒平
会計: 山本 道直
広報: 宮地 謙
監事: 山村 剛

執 行 部 よ り

悠悠タウン基町十周年記念誌で「歯科医師会との連携」紹介される

社会福祉法人福祉広医会は、地域の高齢者等が安心して生活できるように平成 14 年 2 月に基町ショッピングセンター内に悠悠タウン基町として在宅介護支援センターを開設し、それに引き続き同年 6 月には居宅介護支援事業所、平成 15 年 1 月には訪問介護事業所、平成 23 年 11 月には訪問看護事業所も開設した。平成 18 年には介護保険制度の改正に伴い在宅介護支援センターは基町地域包括支援センターに移行し、現在に至っている。本会としては、同センターが主催する家族介護者教室や介護予防教室等の事業への協

力を通して連携構築に取り組んでいる。特に介護予防教室には毎年講師(平成 20・21 年度:津田祐一先生、平成 22・23 年度:小松大造先生、平成 24 年度:香川次郎先生)を派遣しており、悠悠タウン基町十周年記念誌の中で「歯科医師会との連携」として小松大造先生の講演している様子が写真で紹介された。また、福祉広医会は平成 7 年に悠悠タウン江波を開設しており、本会はその中の介護老人福祉施設において平成 16 年から施設協力歯科医 5 名による訪問口腔ケア事業を実施している。



各部からの報告

保険・医療対策部

第18回 税務入門 勤務医と確定申告

勤務医の多くは、給与支払者が行う年末調整によって所得税額が確定し、納税も完了するため、確定申告の必要はありません。ただし、勤務医でも次のいずれかに該当する場合は、確定申告をしなければなりません。

- ① 給与の年間収入金額が2千万円を超える人
- ② 1 か所から給与の支払いを受けている人で、給与所得等以外の所得(※)の金額の合計額が20万円を超える人
- ③ 2 か所以上から給与の支払いを受けている人で、主たる給与以外の給与の収入金額と、給与所得等以外の所得(※)の金額の合計額が20万円を超える人など

①～③に当てはまらない場合でも、源泉徴収された税額や予定納税額が納め過ぎになっている人は、確定申告をすることで還付を受けられる可能性があります。

(例)

- ・原稿料や講演料など源泉徴収された所

得があり、それらを含めた所得金額があまり多くない人

- ・給与所得や退職所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除などを受けられる人
- ・給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整が受けられなかった人

確定申告をしなくてもよい給与所得者でも、医療費控除や住宅ローン減税などの還付申告をする場合は、給与所得以外の所得についても確定申告をしなければならないため、注意が必要です。

※給与所得等以外の所得

給与所得および退職所得以外の所得で、一時所得、配当所得、譲渡所得や雑所得などのことを言います。ただし、確定申告不要制度を選択した配当等や、源泉分離課税とされるものは除きます。また、次のような所得は非課税所得となるため、課税対象となる収入金額にはなりません。

1. 給与所得者の旅費および職務上必要な現物支給

2. 通勤手当(最高月額 10 万円)
3. 生活用動産の譲渡
4. 学資金
5. 損害保険金、損害賠償金、香典、見舞金、慰謝料

6. 宝くじ当選金
(当せん金付証票法第 13 条)
7. 健康保険の保険給付、雇用保険法により支給を受ける失業保険
8. 遺族の受ける公的年金

情報調査部

▼平成 26 年版歯科医師国家試験出題基準について

厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/topics/dl/tp130329-01_02.pdf

— 中略 —

3. 改定の基本的な考え方

(3)国民のニーズに対応できる歯科医師を確保できるよう、以下に示す通り、最近、社会的な要請が強まっている事項に重点を置いた。

①下記 5 項目についての出題を更に充実したものとする。

- ・歯科医師として必要な、高齢者や全身疾患を持つ者等への対応に関する出題
(全身疾患、検査及び多職種連携等に関する出題)
- ・「歯科口腔保健の推進に関する法律」の制定等を考慮した歯科疾患の予防管理に関する出題
- ・医療保険、介護保険等を含む現行の

社会保障制度に関する出題

- ・口腔と全身との関係に関する出題(禁煙指導と支援、食育と食の支援等)
- ・救急災害時の歯科保健医療対策・歯科法医学に関する出題

②下記 4 項目についての出題を引き続き行う。

- ・児童虐待への対応
- ・医療安全、感染対策、薬害等
- ・放射線の人体に対する影響
- ・診療に必要な医学英語

Point of view

◎歯科医師国家試験にも「高齢者・有病者」「歯科口腔保健法」「医療・介護保険」東日本大震災に端を発した「救急災害時の対策」「児童虐待」等々、現代の社会問題が取り上げられるようです。我々現役歯科医師もこれらの問題に注目しより良い歯科医療を目指す義務があるのではないのでしょうか。

▼医療機関に「仕入れ控除」検討…消費税 10%時

読売新聞

<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20130411-OYT1T00023.htm?from=ylist>

自民党は 10 日、消費税率引き上げに伴う医療機関の負担を軽減するため、医薬品や医療機器などに仕入れ税額控除の適用を検討する方針を決めた。

医療と税制に関するプロジェクトチーム(仮称)を 11 日にも設置し、年末にまとめる 2014 年度税制改正案で方向性を出

す方針だ。15 年 10 月に予定される 10%への引き上げ時での実現を目指す。

医療費は消費税の非課税対象となっており、医療機関に対しては、仕入れ税額控除が適用されていない。代わりに、厚生労働省は消費税導入時と 5%への引き上げ時に、医療機関が受け取る診療報酬を計 1.53%上乗せした。しかし、仕入れ時に消費税を払っているのに患者には転

嫁できず、医療関係者から「税負担が大きい」と改善を求める声が上がっていた。

Point of view

◎消費税の問題も政府が検討をはじめたことは少し前進したといえるでしょう。きちんと消費税増税分が還元できる制度にし

てほしいところです。こういった問題も世間に広く知っていただきたいところです。消費税支払損についての記事は一昨年、広島市歯科医師会だより(第53号)で特集しております。そちらもあわせてご覧ください。

▼神奈川県内の歯科医師会で初 4月から公益社団法人に 川崎

タウンニュース

<http://www.townnews.co.jp/0206/2013/03/29/181992.html>

社団法人川崎市歯科医師会(井田満夫会長)は神奈川県から認定を受け、4月1日に公益社団法人として新たなスタートを切る。県内の歯科医師会で公益社団法人に移行するのは、川崎市歯科医師会と相模原市歯科医師会が初。

公益法人制度改革に伴い、川崎市歯科医師会は1年以上前から公益社団法人への移行準備を進めてきた。昨年夏に申請を行い、今年3月18日に県から認定された。公益社団法人は、一般社団法人と比べて社会的な信頼性が高いとされ、税制優遇措置を受けることができる。

公益社団法人への移行について井田会長は「気持ちも新たに、公益目的事業をより一層明確化したい。市民の皆様の大変な歯や口腔を守るため、しっかりとした医療技術と歯科医学の見識を高め、地域歯科医療に最善を尽くします」とコメントする。

国は、公益社団法人が満たすべき主な一要件に「公益目的事業比率が50%以上であること」をあげる。川崎市歯科医師会の事業は公益性が高く、2012年予算の公益目的事業比率は83%。同会では公益事業の3本柱として「地域保健」「地域医療」「災害対策」を掲げる。

事業の3本柱

「地域保健事業」の取り組みは、昨年32回目を迎えた「お口の健康フェア」の開

催や1歳6カ月児・3歳児の歯科健診など。「地域医療事業」としては、休日急患診療や通院が困難な65歳以上の高齢者に対する在宅診療・送迎、介護予防などを実施している。

また、東日本大震災の発生を機に12年度から「災害対策事業」にも取り組んでいる。災害発生時に患者の安全を確保するための体制づくり、市防災訓練では震災を想定し、歯科医師と歯科衛生士が水のない状況で口腔内の衛生を保つための指導を行った。

◆川崎市歯科医師会／1919年(大正8年)に前身の神奈川県歯科医師会橘郡支部が設立された。59年に社団法人川崎市歯科医師会となり、現在に至る。2013年3月現在の会員数は531人。

Point of view

◎川崎市は公益社団法人となるようです。今後に注目です。広島市は一般社団法人からのスタートとなりました。今後は公益社団法人をめざしていく方向です。神戸市歯科医師会 <http://www.kobe418.jp/> も公益法人になりました。

話は少し横にずれますが、神戸市灘区歯科医師会のHP<http://www.nadashi.net/> を見ていたら灘区歯科医師会ブログに「大学生無料歯科検診」を行っているのを見つけました。広島市歯科医師会も参考にできるかな。

▼3 大都市圏にアベノミクス戦略特区…政府検討

Yahoo.co.jp(読売新聞)

http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20130416-00000200-yom-bus_all&1366063467

政府は、安倍首相主導の下で大胆に規制を緩和する「アベノミクス戦略特区」を東京都、大阪府・市、愛知県の3大都市圏などに創設する方向で検討に入った。17日の産業競争力会議(議長・安倍首相)で、民間議員が特定の自治体に限って法人税率を引き下げたり、高度な能力や技術を持つ外国人労働者の受け入れ基準を緩和したりする具体案を提言し、6月にまとめる成長戦略に盛り込む。首相をトップとする特区諮問会議と特区担当大臣を置き、国主導で特区を設ける新たな仕組み作りにも着手する。

東京都は、最先端の医療都市を目指し、外国人医師を受け入れたり、英語で対応できる救急車や薬剤師などを置いたりする特区を設ける。日本の医師免許を持た

ない外国人医師による国内での診療行為は、法律で原則禁じられているが、これを緩和する。

Point of view

◎アベノミクスの影響で、円安が進み、日本経済への一定の効果が認められはじめています。また、この内容については、TPPへの対応も含めた、アベノミクスのひとつの指針がうかがえますが、外国人医師の診療については、国民皆保険への今後の対応や、日本でのライセンスを持たない外国人医師の診療を認めるかについて、法律も含めた慎重な議論が必要かと思えます。今回の記事内容については、全国区での対応でなく、また、あくまで「検討材料」ということですが、注意しておきたい内容になっているかと思えます。

▼消毒効果長持ち成分で科学技術賞 広島大・二川教授

朝日新聞 デジタル

<http://www.asahi.com/edu/articles/OSK201304080095.html>

消毒効果を長持ちさせる成分を開発した広島大の二川浩樹教授(口腔(こうくう)生物学)が8日、文部科学省の科学技術賞の受賞者に決まった。二川さんは会見で「多くの細菌やウイルスに効果がある。感染や食中毒の予防に役立ててほしい」と話した。今後は歯周病など口腔ケアに関する商品の開発も急ぐという。

二川さんの受賞が決まったのは科学技術賞の開発部門。文科省によると、「社会経済、国民生活の発展向上などに寄与し、実際に活用されている画期的な研究開発や発明」に贈られる。同日、全国で計29グループの受賞が発表された。

歯科医の二川さんは「歯周病の予防に使える製品をつくりたい」との思いで、2000年から研究を始めた。化学薬品製造

会社「マナック」(福山市)との共同開発で08年に、消毒成分を「シラン化合物」と合成させれば、消毒成分を机やタオル、人間の手などに長期間つなぎとめられることを発見した。

新成分は英文での頭文字などから「Etak(イータック)」と名付けた。実験では、一般的な消毒剤を吹きつけた机は、液体が乾くと表面に細菌やウイルスが付着したのに対し、Etakを配合した消毒剤は、1週間後も効果があった。

Point of view

◎今までも、ロイテリ菌(虫歯菌を抑制する細菌)など、さまざまな分野で研究を重ねられてきた、広島大学の二川教授ですが、今回は、細菌やウイルスに対し、消毒効果を持つ消毒剤の開発に成功されました。中国新聞にも記事が掲載されており、鳥インフルエンザウイルスを含めた、さま

ざまな細菌、ウイルスへの消毒効果の可能性についても言及されていました。今

後の更なる研究に期待大ですね。

▼知ってましたか・・・結婚で姓が変わったら免許証の書き換えが必要です

広島県

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/iryozyuuzisyamennkyo/1209347474355.html>

・医師・歯科医師の籍を訂正し、免許証を書換えるとき

籍登録後、名前や本籍地の都道府県（日本国籍を有しない方については、国籍）等が変更した場合に、籍の訂正及び免許証の書き換えを行うための手続きです。（結婚などで名前が変わったときは、変更後 30 日以内に歯科医師の籍を訂正し、免許証を書換えなければなりません。）詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://shinsei.e-gov.go.jp/search/servlet>

[/Procedure?CLASSNAME=GTAMSTDET AIL&id=4950000000794&fromGTAMSTLIST=true&SYORIMODE=](#)

記載例が以下に載っています

<http://shinsei.e-gov.go.jp/search/servlet/FileDownload?seqNo=0000376504>

Point of view

◎最近では夫婦別姓という場合もありますが、一般的に女性の場合は姓が変わるのが普通のようなようです。（逆に男性の姓が変わるということもあります）これから結婚を考えておられる先生は注意が必要です。

▼心的外傷後ストレス障害(PTSD)に「コレシストキシン」が関与

YAHOO!JAPAN ニュース

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20130415-00000109-mai-soci&1366035376>

<PTSD>悪化の原因特定 名城大助教ら

毎日新聞 4月15日(月)22時33分配信

強い恐怖を体験した時に発症する心的外傷後ストレス障害(PTSD)の症状は、特定のホルモンが脳内で過剰分泌されて悪化する可能性があることを、米ルイジアナ州立大を中心とするグループがマウス実験で突き止めた。グループの一員で、15日に発表した名城大薬学部の間宮隆吉助教(薬品作用学)は「PTSD発症の仕組みの解明や治療の確立につながる」と話している。研究結果は米科学アカデミー紀要に掲載される。

グループは、パニック障害に関連があるとみられているホルモン「コレシストキニン」がPTSDを悪化させる要因と仮説を立てた。遺伝子操作でこのホルモンが脳内に過剰分泌される特殊なマウスと正常な

マウスを使って実験。両方のマウスに、人間の幼少期に相当する生後 25 日に強い電気ショック(トラウマ)、青年期に相当する生後 2 カ月にやや弱い電気ショック(トラウマを呼び起こすストレス)をそれぞれ与えた。その後、2 度目のショックを与えた時のケージに再度マウスを入れると、特殊なマウスは正常なマウスに比べて長時間、「凍り付いて動かない」という PTSD に似た症状をみせた。

一方、不安障害に関連があるとみられている他の 4 種類のホルモンを過剰に分泌するマウスで同じ実験をしたが、正常マウスとの違いは確認できなかった。間宮助教は「コレシストキニンの影響で幼少期のトラウマが成人後のストレスで呼び起こされることが分かった」と分析している。

【花岡洋二】

富山大学大学院の井ノ口馨教授(脳科学)の話 PTSDにホルモンが関係しているのだとすれば、新しい発見だ。PTSDについてはいろんな再現実験の手法があり、

その中でもホルモンの効果が確認できれば治療などにインパクトのある成果になる。

Point of view

◎アメリカのベトナム帰還兵が発端となったPTSD。複雑な現代社会でもいろんな場面で発症が見受けられます。先日も「裁判員を務めた女性が遺体の写真を見て食欲不振や不眠に悩まされるようになった」というニュースがありましたが、これも一種のPTSDといえます。

これまでは「ヴァン・デア・コークの研究によれば、PTSDは急激な苦痛を与える出来事に曝露された後に起きるが、そのストレスはカテコールアミンのホルモン、内因性オピオイドなど、内因性、ストレス反応性の神経ホルモンの分泌をとまなう。…」とあります。

http://www.insight-counseling.com/kizu/shousai/shousai_02_2.html

今回の研究で新しい治療法がみだされるのを期待したいところです。

▼▼▼療養担当規則を知っていますか▼▼▼

正式には**保険医療機関及び保険医療養担当規則**といって、保険診療を行う歯科医師・診療所が守るべき基本となる法律です。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S32/S32F03601000015.html>

次回6月号より内容をわかりやすく噛み砕いて、順次「広島市歯科医師会だより」に掲載していきますので、是非ご一読いただきたいと思います。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHzサイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

4月23日収録、5月6日放送分

広島市歯科医師会 藤田友昭

「いつまでも自分の歯で食べるために」

80歳になっても自分の歯が20本以上残っている人は、何でもおいしく食べられるだけでなく、全身の健康状態も良好で、活動的な生活を送っていると言われていました。今回は、お口の健康を保つには何に気を

付ければ良いか、ライフステージに沿った要点を、話します。

4月23日収録、5月13日放送分

広島市歯科医師会 能美和基

「ママと赤ちゃんの歯の健康のために」

今回は「ママと赤ちゃんの歯の健康のために」として、妊娠中の歯みがきの方法や、妊娠中の歯科治療について、妊娠中や出

産後によく聞くお口にまつわる噂についてなど、妊娠中・出産後のママと赤ちゃんのお口の健康についてお話します。

4月23日収録 5月20日放送分
広島市歯科医師会 前島真紀子
「8020にむかって乳歯の時期からスタート」
乳歯は、はえかわるから大丈夫・・・というわけではありません。乳歯は「食べ物を噛む」という役割はもちろん、「永久歯が正しくはえるための案内役」としてとても重要です。乳歯の時期はまさに、生涯にわたって健康

なお口を保つための重要なスタートラインです。

4月23日収録 5月27日放送分
広島市歯科医師会 理事 三戸敦史
「第29回おくちの健康展」

今年も「歯と口の健康週間」の6月9日（日）、そごう広島店本館屋上にて「おくちの健康展」を開催します。口臭チェック、唾液チェックなど様々なブースやプレゼントも盛り沢山！アンパンマンショー（最新作）もあります。もちろん入場無料です。ラジオでは詳しい内容についてお話します。

会員ひろば

地球環境にやさしい・お財布にもやさしい 買います・売りますコーナー

不要になった機材で破棄するには惜しいモノはありませんか？

会員間の取引実績上がっています！

『売るためだけでなく、二人の笑顔をつくりだすため』

写真1枚と100文字までの文章を送ってください。FAXでも受け付けます。匿名での出品も受け付けます。

広島市歯科医師会事務局までどうぞ

(E-Mail : hiroshima@dentalpark.net FAX 082-245-8317)

東区支部 きむら歯科 木村太言

三脚穴があればOK

マクロリングライト アキバ特価 800円

参考出品

デジカメリコーCX3 10,000円

マクロ撮影に強く、マニュアルフォーカスで撮影できるのでミラーを使った口腔内撮影出来ます。



PQI WiFiメモリーカード 16G 4980円

Eye-Fi カード対応でない古いデジカメでも場合によっては、アンドロイド端末(iPad も OK)があれば撮影後コードレスで患者説明が出来ます。(クイテッセンス 3/4 月号歯科医院のためのデンタルデジタルコミュニケーション参照)



※広島市歯科医師会は会員氏名をお知らせするだけで 仲介はいたしません。会員間での売買の際は当事者間で交渉して、薬事法等にご留意ください。

※連絡先、電話番号は広島市歯科医師会名簿を参照ください。

4月定例理事会報告

平成 25 年 4 月 24 日(水)

部外報告

- 3月 29日 連合地対協理事会
- 4月 2日 テレビ取材
- 4月 5日 IGL医療専門学校入学式
- 4月 8日 広島デンタルアカデミー専門学校入学式
- 4月 10日 教育委員会部長来館
- 4月 13日 中四国地区会長・日歯代議員会議
- 4月 17日 平成 25 年度第 1 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 4月 20日 (県)郡市地区歯科医師会長会議
- 4月 14日 国保診療報酬審査委員会再審査部会
- 4月 17-21日 国保診療報酬審査委員会

(連盟関係)

- 4月 17日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
- " 広島県歯科衛生士連盟会長来館

総務関係(山本専務)

- 3月 28日 医療事故と医療安全の研修会
- 4月 1日 合同総研との協議
- 4月 1日 三役会
- 4月 4日 歯科医師国保説明会
- " 学校歯科医協議会
- 4月 10日 第 29 回おうちの健康展 第 1 回代表者会議

- 4月 11日 合同総研との協議
- 4月 11日 三役会
- 4月 13日 南区支部会
- 4月 17日 三役会
- " 第 1 回支部長・副支部長会
- 4月 22日 三役会
- 4月 23日 第 1 回四者協議会
- 4月 24日 定例理事会

(入会関係)

- 3月 28日 入会前面談
(中区蜂須賀先生・西区山崎先生)

(1)公衆衛生部

- 3月 28日 医療事故と医療安全の研修会
- 4月 4日 学校歯科医協議会
- 4月 10日 第 29 回おうちの健康展
第 1 回代表者会議
- " (県)常任委員会
- 4月 16日 委員会

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

- 3月 28日 社会福祉法人福祉広医会理事会・評議員会
- " 入会前面談(中区入会希望者、西区入会希望者)
- 4月 3日 休日歯科救急医療保険請求事務

- 4月5日 悠悠タウン江波協力歯科医連絡会
- 4月15日 悠悠タウン江波訪問口腔ケア事業連絡会
- 4月2、18-22日 社保診療報酬審査会
- 3月26日 介護認定審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

- 4月14日 川原尚行医師講演会
- 4月17日 平成25年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 4月18日 (県)事業所における歯周疾患検診促進パイロット事業第1回委員会
- 4月23日 FMちゅーピー収録
- 4月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応

<学校歯科保健>(上田理事)

- 3月29日 学校歯科検診器具滅菌対策検討委員会
- 4月23日 第1回四者協議会

(2)学術部(本山理事)

- 3月28日 医療事故と医療安全の研修会
- 3月29日 警察歯科委員会
- 4月2日 広大病院歯科領域卒後臨床研修説明会
- 4月4日 学校歯科医協議会
- 4月8日 広島大学小川教授との協議
- 4月9日 警察歯科医会研修会事前打合わせ会
- 4月10日 委員会
- 4月15日 小委員会
- 〃 中区支部総会
- 〃 警察歯科委員会
- 4月22日 小委員会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 4月1日 Webサイト定款等更新
- 4月3日 小委員会
- 4月4日 学校歯科医協議会
- 4月11日 石井みどり講演会(精神科医会・広島第一病院)
- 〃 (県)常任委員会
- 4月17日 委員会
- 4月20日 (県)訪問歯科診療講習会
- 4月17-21日 国保連合会歯科審査部会

(4)情報調査部(水内理事)

- 3月28日 医療事故と医療安全の研修会
- 4月4日 学校歯科医協議会

- 4月19日 委員会

(5)広報部(木村理事)

- 4月1日 委員会
- 4月4日 歯科医師国保説明会
- 〃 学校歯科医協議会
- 4月10日 だより配信
- 4月17日 第1回支部長・副支部長会
- 4月23日 FMちゅーピー収録(藤田友昭・能美和基・前島真紀子・三戸敦史)

FMちゅーピー(新聞掲載)

- 4月1日 ブラキシズム
木村太言(広島)
- 4月8日 骨粗しょう症の薬と歯科治療
川原正照(広島)
- 4月15日 医療機関のHPの正しい見方
熊谷 宏(広島)
- 4月22日 かむための食事
上田裕次(広島)

(6)広島市歯科医師会ホームページについて

- 保険・医療対策部 … 新定款に差替え 4/1
「一般社団法人」の文言追加 4/11
(県)保険部メルマガバックナンバー追加
- 広報部 … だより4月号アップ・FMちゅーピー更新・支部情報・その他
- 情報調査部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数46件(3/29~4/22)

(7)学校歯科保健のあり方検討委員会

- 4月12日 答申書を会員に発送

(8)特別委員会

- 2月26日 学校歯科検診器具滅菌対策検討委員会
- 3月29日 学校歯科検診器具滅菌対策検討委員会

(9)救急蘇生委員会

(10)苦情相談

- 3月29日 相談 患者の態度について
(中区歯科医院)
- 4月11日 相談 歯科技工所詐欺事件に対する歯科医師会の対応について
(医療安全支援センターより)
- 4月17日 苦情 思わぬ抜歯と部分入れ歯について(男性)

4. 協議事項

- (1) 入会関係について
西区支部山崎香先生の入会承認。中区支部入会希望者について経過報告。
南区支部再入会希望者について報告、協議。
- (2) 会費について
経済困窮による会費額減免について承認
- (2) 第 29 回おくちの健康展について
ポスター、実施内容について協議。
- (3) 節目年齢歯科健診について
検診機関による節目年齢歯科健診について協議。
- (4) 広島市歯科医師会だよりについて
内容等について協議。
- (5) 会員からのチラシ配布依頼について協議
妥当性について協議。

- (6) 第 106 回定時総会について
実施スケジュール等について協議。
- (7) 監事候補者の募集要領について
監事候補者募集要領について理事会承認。
- (8) 準会員の規定整備について
準会員の規定整備について協議。
- (9) 一社) 広島市歯科医師会諸規程について
旅費規程改正について協議、謝礼及び招聘旅費に関する内規の新規作成について協議。
職員退職手当規程、職員就業規則の改正について理事会議決。
- (10) その他
特になし

5. その他 特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp